

令和 7年 1月 6 日

令和7年度 筑波大学附属病院海外派遣事業 医学類生の海外派遣支援事業
＜募集要項＞

附属病院長 平 松 祐 司
副病院長(国際担当) 小 田 竜 也

筑波大学附属病院では、附属病院海外派遣事業の一環として、本学医学類 5 年生を対象とした、臨床研修、臨床研究または国際連携推進を目的とする海外派遣支援事業を、下記のとおり実施します。
支援を希望する者は下記要項を理解の上、附属病院国際部に応募申請ください。

記

1. 応募資格

令和 6 年度に本学医学類 5 年次に所属している学生であり、
令和 7 年度の医学類国際交流委員会「海外臨床実習選考会」審査に合格した者

2. 対象期間

令和7年 4 月 1 日から令和8年 2 月末までの渡航研修であること。

3. 渡航目的

臨床研修、臨床研究または国際連携推進を目的とした海外渡航であること。

4. 対象国・地域

外務省発出の危険情報及び感染症危険情報の「レベル1: (十分注意してください)」以下の国と地域

本学では、外務省の発出する各国の危険情報(外務省 海外安全ホームページ (mofa.go.jp))に基づき、学生や教職員の海外渡航に関する措置について定めています。この危険情報が、『レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。』以上の地域への学生の渡航は認めていませんので、必ず事前に渡航国の情報を確認してください。

5. 申請方法／提出書類

申請書類①～③を附属病院国際部(IRO: International Relations Office)に原本を提出すること。

① 交付申込書

様式は、附属病院 国際部ウェブサイト よりダウンロードください。
(<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/imc/dispatch/04.html>)

② 「M6 海外臨床実習 実習先決定届」の写し

③ 「筑波大学医学群医学類 国際交流委員会合格通知書」の写し

6. 支援金額

航空運賃(渡航費)と滞在費の合計額(税込)のうち上限10万円を、帰国後に支払う(精算払)。

尚、当支援事業からの支援金のほかに、本渡航に係る助成金を申請している場合は、その旨申し出てください。

＜採択後の航空運賃、滞在費のキャンセル料等について＞

渡航中止や採択の取消しなどにより、手配済みの航空券や宿泊などの取消しに係るキャンセル料が発生する場合は、「大学の責に負う場合、天災、テロ事件その他止むを得ない事情による場合」のほかは支給しません。

「自己都合による渡航取止め、病気、けがを負った場合」などは、キャンセル料等の支給の対象となりません。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外務省危険情報、感染症危険情報が「レベル1」以下に緩和されずに海外渡航が中止(取消し)となった際に発生するキャンセル料の支給は行わないので、航空券や宿泊の手配などは慎重に行ってください。

7. 選考方法

医学類長から順位を付して推薦された名簿等から総合的に決定する(10名以内)。

選考結果は指導教員及び申請者に通知します。

8. 報告書

帰国後1ヶ月以内に、以下の内容を記載した和文報告書(1000字程度)を提出する。(実習の様子がわかる写真添付が望ましい)

①参加したプログラムの内容および趣旨

②海外研修等で学んだことを、今後医療現場でどのように活用していくか

③海外生活に関して、今後本プログラムにて海外研修する医学類生が参考になる情報

報告書は当部ウェブサイト(<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/imc/dispatch/04.html>)に掲載する旨ご了承ください。

9. 申請締切

令和 7 年 2 月 14 日(金)

以 上

＜問い合わせ先＞

附属病院国際部(IRO)

E-mail : hsp.iro@un.tsukuba.ac.jp

電 話 : 029-853-3575

場 所 : 附属病院 B 棟 252 室